

南丹市国土強靱化地域計画

令和 2 年 7 月 策定

(令和 4 年 1 月更新)

京都府 南丹市

《目次》

はじめに.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
第1章 計画の基本的な考え方.....	3
1 基本目標.....	3
2 南丹市国土強靱化地域計画を推進する上での基本的な方針.....	3
第2章 南丹市の地域特性等.....	4
1 地勢・成り立ち.....	4
2 気象.....	4
3 人口.....	4
第3章 想定する大規模自然災害及び起きてはならない最悪の事態.....	4
1 想定する大規模自然災害.....	4
2 南丹市における「起きてはならない最悪の事態」.....	7
第4章 脆弱性評価及び国土強靱化の推進方針.....	9
1 施策ごとの国土強靱化の推進方針.....	9
2 計画の進捗管理.....	29

はじめに

1 策定の趣旨

近年、気候変動等に伴いこれまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害・風水害が増加している。また、南海トラフ地震等が遠くない将来に発生する可能性があることと予測されていることや東日本大震災及び熊本地震で発生した甚大な被害等から得られた教訓を踏まえて、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められている。そのため、従来の防災・減災のあり方を見直し、総合的な防災・減災対策に取り組むことが急務となっている。

また、長年にわたって築かれてきた生活や経済の基盤である社会資本の老朽化対策が極めて大きな課題となる時期を今後迎えることから、これによって社会生活や経済が機能不全に陥ることのないように、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進めることも急務である。

こうした中、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施設を総合的かつ計画的に推進するため、平成 25 年 12 月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成 25 年法律第 95 号)(以下、「強靱化基本法」という。)が公布・施行され、平成 26 年6月には、強靱化基本法第 10 条に定める「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。国は、国土強靱化推進本部を設置し、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進することとしている。

また、京都府でも平成 28 年 11 月に「京都府国土強靱化地域計画」を策定し、府民・市町村及び国・事業者等とともに強靱で安心・安全な京都府づくりを推進している。

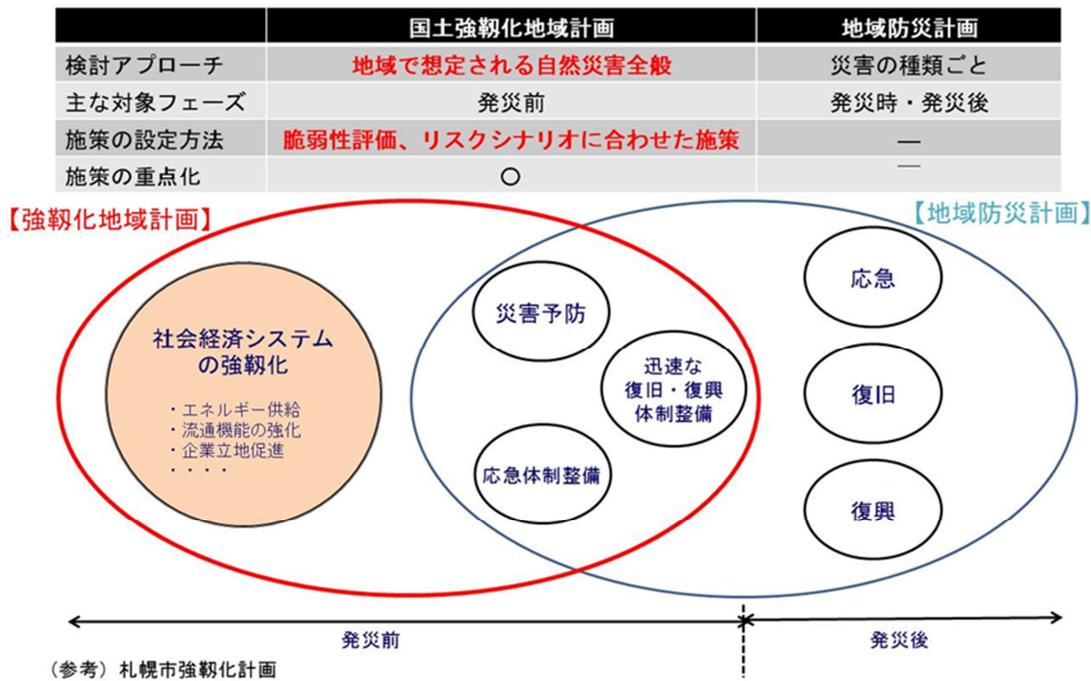
南丹市においては、国、京都府の取組みと併せて、国土強靱化に関する施策の計画的な推進を図るとともに市民、事業者等と一体となって強靱で安心・安全な地域づくりを進めるため、「南丹市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

なお、本計画が今後の研究成果や国における議論等を踏まえたものとなるよう、適宜見直しを行っていくものとする。

2 計画の位置づけ

南丹市国土強靱化地域計画は、強靱化基本法第 13 条に規定する国土強靱化地域計画として策定するものであり、南丹市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるべきものとして位置づけるものである。

そのため、策定に当たっては、市政運営の指針である南丹市総合振興計画及び南丹市地域防災計画等の国土強靱化に関連する計画との調和を図ることとする。



3 計画期間

計画期間は、概ね 10 年後を見据えつつ、2020 年度～2024 年度までの5年間を推進期間とする。

ただし、それ以前であっても、国、京都府の動向や社会経済情勢等の変化により、必要に応じて見直しを検討する。

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

災害は、それを迎え撃つ社会の在り方によって被害の状況が大きく異なるものであることから、市民生活及び経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等(以下「大規模自然災害等」という。)の様々な危機を直視して、平時から備えることが重要である。

そこで、いかなる災害が発生しても、「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な地域・経済社会が構築されるよう、次の4点の基本目標を掲げて本計画を推進することとする。

基本目標1 人命の保護が最大限に図られること

基本目標2 南丹市内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること

基本目標3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最少化に資すること

基本目標4 迅速な復旧復興に資すること

2 南丹市国土強靱化地域計画を推進する上での基本的な方針

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりという国土強靱化の理念を踏まえるとともに、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、平成26年8月豪雨に伴う広島土砂災害、平成27年9月関東・東北豪雨に伴う鬼怒川決壊、平成28年熊本地震等をはじめ、南丹市で大きな被害を受けた平成16年10月の台風23号、平成30年7月豪雨による水害や土砂災害など、過去の災害から得られた教訓を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進することとする。

その1 地域強靱化の取組姿勢

- ・市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し取り組みを推進すること。
- ・短期的な視点によらず、根拠と長期的な視野を持って計画的な取り組みを迅速に推進すること。
- ・地域ごとの特徴を踏まえた連携体制を整えることで、災害に強いまちづくりを進めること。
- ・市内の情勢を総合的に踏まえつつ、大局的、システムの視点を持ち、制度、規制を実施すること。
- ・国、府及び関係機関と一層の連携強化を図るとともに、情報提供・避難体制の強化等を継続的に推進する。

その2 適切な施策の組み合わせ

・災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する体制を整備し、実施すること。

・行政と事業者と市民が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、市が中核的な役割を果たすこと。

・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

その3 効率的な施策の推進

・人口減少による市民ニーズの変化、気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的で効果的な財政運営に配慮して施策の重点化を迅速に図ること。

・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。

・限られた財源を最大限に活用するために、民間資金の活用を図ること。

・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努めること。

- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

その4 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人のほか、観光客やその他の来訪者にも十分配慮して施策を講じること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

第2章 南丹市の地域特性等

1 地勢・成り立ち

南丹市は京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積は、616.40 平方キロメートルと京都府の 13.4 パーセントを占めている。地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川(大堰川)が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっている。

道路基盤は、北部に国道 162 号、南部に国道9号、国道 477 号、国道 372 号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっている。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけてJR山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあり、さらにJR山陰本線京都・園部間の完全複線化も実施され、各地域との良好なアクセス環境を有している。

2 気象

南丹市は山陰内陸性気候となっており、平均気温は 13℃前後、平均年間降水量は 1,414 mmで、近年では、局地的豪雨が増加し、浸水被害が発生している。

3 人口

南丹市の人口は、昭和 25 年のピーク(47,641 人)から、昭和 45 年まで大きく減少し、その後平成2年までは減少傾向は比較的緩やかになったものの、平成7年以降、社会的な少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況であり、平成 27 年 10 月1日現在3万 3,145 人(国勢調査)となっている。(南丹市人口ビジョンより)

また、南丹市においては人口の減少とともに地域偏在化が加速しており、災害発生時の住民又は集落の孤立防止の観点から留意が必要である。

第3章 想定する大規模自然災害及び起きてはならない最悪の事態

1 想定する大規模自然災害

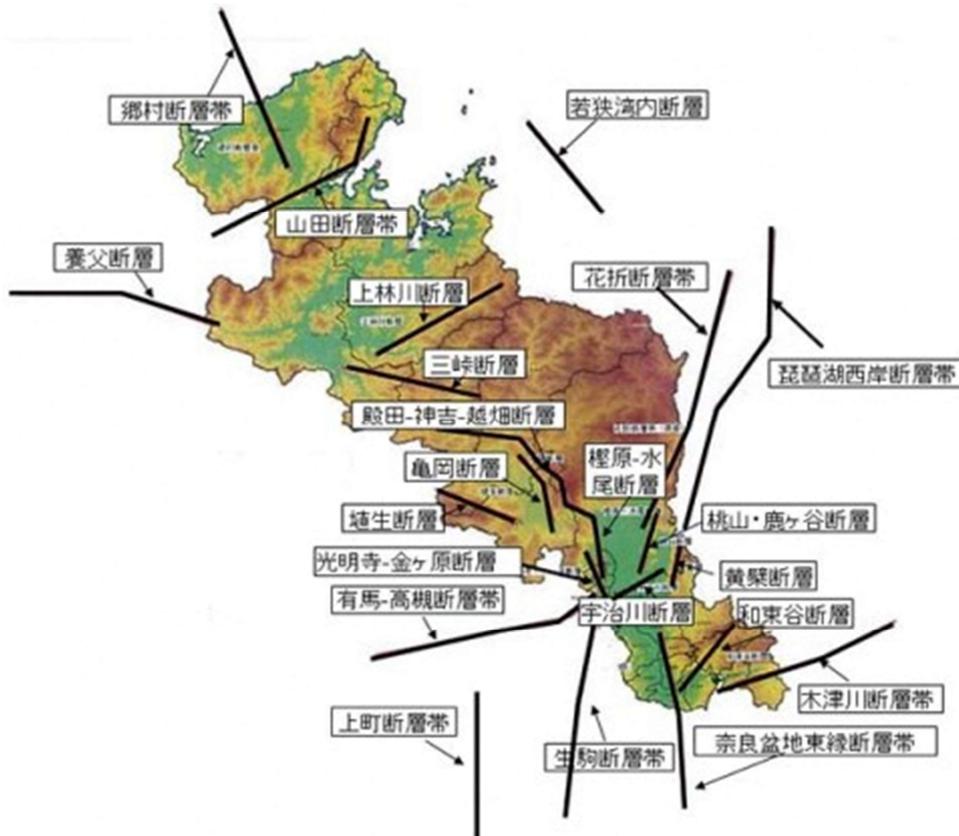
市民生活及び経済への影響に鑑み、発生すれば甚大な被害が生じる直下型地震、近年頻発している豪雨等による土砂災害・浸水害等の大規模自然災害及びこれらに起因する二次災害を想定する。

(1) 地震

① 直下型地震

平成7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災は、我が国で初めて都市を直撃した直下型地震であり、地震の規模は淡路島北部を震源としてマグニチュード7.3(兵庫県の一部では震度7)、死者6,400余人、負傷者43,700余人に上る甚大な人的被害をもたらした。

南丹市にも影響が懸念される活断層が分布しており、特に西山断層帯地震ではマグニチュード7.2、市内の震度は5強～7と予測されており、甚大な被害が生ずると想定されている。



(2) 豪雨等による土砂災害・風水害等

本市における過去の災害状況を総括的にみると、台風や集中豪雨による増水と河川の曲折、さらに山林の乱伐などの悪条件が重なり小河川の氾濫、冬期の降雪による雪害、冬～春季に発生しやすい火災、さらに山地災害、地震被害への対策も必要である。

【近年の主な災害発生状況】

◇ 平成16年 台風第23号(10月20日から同月21日まで)

府北部を中心とした記録的な大雨

雨量等 : 総雨量 206 mm(南丹市・園部(気象庁)) 時間最大 37 mm(南丹市・園部(気象庁))

最高水位: 園部川 2.73m 田原川 2.12m 棚野川 6.39m

被害状況: 軽症2名、全壊2棟、半壊2棟、一部損壊 66 棟

◇ 平成 25 年 台風第 18 号(9月 15 日から同月 16 日まで)

雨量等 : 総雨量 311.5 mm(園部(気象庁)) 時間最大 34.5 mm(園部(気象庁))

最高水位: 園部川 2.78m 桂川 5.67m 田原川 2.58m 棚野川 6.12m

被害状況:(住家)大規模半壊 2戸、半壊 38 戸、床上 104 戸、床下 309 戸

(その他建物)全壊 11 戸、半壊1戸、床上 48 戸、床下 161 戸



◇ 平成 26 年 8月豪雨(8月 15 日から同月 17 日まで)

雨量等 : 総雨量 177.0 mm(南丹市)、 時間最大 62 mm(佐々里)

最高水位: 由良川 3.5m

被害状況:(住家)床下浸水 4戸



◇ 平成 30 年7月豪雨(7月6日から同月7日まで)

雨量等 : 総雨量 620 mm(南丹市)、 時間最大 47 mm(榎)

最高水位: 桂川 6.99m

被害状況:(住家)全壊3戸、一部損壊4戸、床下5戸(データ元: 京都府「平成 30 年度災害対応の総合的な検証」)



2 南丹市における「起きてはならない最悪の事態」

脆弱性評価は、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で行うこととされている(強靱化基本法第 17 条第 3項)。

本市では、国土強靱化基本計画で設定された最悪の事態を基本としつつ、「起きてはならない最悪の事態(以下、リスクシナリオという)」を次のとおり設定する。

基本目標	施策(事前の備え)	施策分野別のリスクシナリオ	
Ⅰ. 人命の保護が最大限に図られること	【1】直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
Ⅱ. 南丹市内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること	【2】救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-2	被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-6	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への水・食料等の供給不足
		2-7	市職員の被災による機能の大幅な低下
Ⅲ. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること	【3】必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	【4】経済・文化活動を機能不全に陥らせない	4-1	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止)
		4-2	食糧等の安定供給の停滞
		4-3	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
Ⅳ. 迅速な復旧復興に資すること			

<p>【5】ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</p> <p>【6】制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</p> <p>【7】社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	5-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	5-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	5-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2	農地・森林等の被害による土地の荒廃
	6-3	風評被害等による経済等への甚大な影響
	6-4	原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散
	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	7-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

第4章 脆弱性評価及び国土強靱化の推進方針

1 施策ごとの国土強靱化の推進方針

強靱化基本法の趣旨をふまえ、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の現状と課題について分析・評価(脆弱性評価)を行った。限られた資源を活用して効率的・効果的に国土強靱化を推進するため、効果の大きさや緊急度等の観点から優先度の高い施策を重点的に進めていくものとし、以下のとおり選定した。

この起きてはならない最悪の事態に係る施策は、その重要性に鑑み、重点的に推進していくものとする。

【施策1】直接死を最大限防ぐ

■リスクシナリオ1-1「住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生」

現状・課題等

(住宅・建築物の耐震化)

●大規模地震が発生した場合、市街地における住宅・建築物の倒壊などにより、多数の人的被害が想定されるため、住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

(公共施設等の耐震化)

●公共施設等は不特定多数の人が利用するとともに、災害時には救助や避難等の拠点として重要な役割を担っているため、耐震化の推進や適切な維持管理をする必要がある。

(多数の人が利用する建築物の耐震化)

●大規模地震が発生した場合、不特定多数の人が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定されるため、不特定多数の人が利用する建築物については、特に耐震化を促進する必要がある。

(交通施設、沿線・沿道建物の耐震化)

●大規模地震が発生した場合、鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶ恐れがあるため、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

施策の推進方針

(住宅・建築物等の耐震化)

○南丹市建築物耐震改修促進計画に基づき、計画的に住宅・建築物の耐震化を促進する。

○木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進に努め、市内の住宅の耐震化を促進する。

(公共施設等の耐震化)

○公共施設等の被災による避難や救助活動等の障害を最小限に止めるため、公共施設等の耐震化を推進する。また、耐震性や防災機能を備え、有事には防災拠点となる新庁舎の整備を進める。

○避難所の安全確保のため、避難所に指定している公共施設の維持管理を適切に行う。

(多数の人が利用する建築物の耐震化)

○不特定多数の人が利用する建築物の倒壊による人的被害を抑えるため、不特定多数の人が利用する建築物の耐震化を促進する。

(交通施設、沿線・沿道建物の耐震化)

○鉄道等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊による避難や応急対応への障害を最小限に止めるた

め、交通施設及び沿線・沿道建築物の耐震化を促進する。

○児童・生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を推進するとともに、老朽化対策を図る。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
市内小中学校の耐震化	完了(平成27年度)	—
市内住宅の耐震化	74.8%	95%

■リスクシナリオ1-2「密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生」

現状・課題等

(防火対策の推進)

●大規模地震が発生した場合、住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設の火災による、物的・人的被害が想定されるため、出火防止対策及び建物の関係者や住民の防火意識の向上を図る必要がある。

(地震や火災に強いまちづくり等の推進)

●大規模地震による市街地火災のリスクが高い危険な密集市街地について、建築物や土地利用の安全対策を促進する必要がある。

(消防の体制等強化)

●大規模自然災害時には火災、救助、救急事案が同時に多発する可能性があり、消防力が劣勢になることが想定されるため、資機材や活動人員の確保を図るとともに、近隣自治体・消防団との連携等、消火・救助・救急活動等が迅速に行われる体制を構築する必要がある。

施策の推進方針

(防火対策の推進)

○住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設の火災による、物的・人的被害を抑えるため、出火防止対策及び建物関係者や住民の防火意識の向上を図る。

○消防署による防火座談会、防火教室等を開催し、火災予防と火災による被害の軽減に努める。

(地震や火災に強いまちづくり等の推進)

○既存建築物の耐震化や不燃化、防災物品の使用を促進する。

○消防、避難活動において、狭隘(きょうあい)道路が妨げになるため、民間開発の誘導促進を行う。

○適正な管理が行われていない空家や老朽化した施設の解体など安全対策を推進する。

○倒壊のおそれがあるブロック塀や落下のおそれがある屋外広告物等について、その安全性に関する注意喚起を行う。

○防火水槽など消防

の計画的な整備に努める。

(消防の体制等強化)

○火災、救助、救急事案が同時に多発した場合の消防力が劣勢になることを防ぐため、消防車両・資機材など施設・設備の計画的な整備に努める。

○火災等に迅速に対応できるよう、装備の充実や消防本部の体制充実を図るとともに、近隣市町とも連携し、大規模・多様化する災害に対応できる体制の確立を推進する。

○消火・救助・救急活動等が迅速に行われる体制を構築する。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
自主防災組織数	25 組織	30 組織
防火水槽等整備数(年間)	2 基	2 基(維持)
消防車両等の更新台数(20 年更新)	対象 105 台	更新完了
消防団員定数充足率	92.3%(令和元年4月)	最低 80%以上維持

■リスクシナリオ1-3「突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」

現状・課題

(河川改修等の治水対策の推進)

●近年、台風や豪雨等による水害が多く発生しており、甚大な浸水被害が懸念されるため、緊急性などを総合的に判断し、河川改修や公共下水道(雨水)の整備推進を図る必要がある。

(防災意識の啓発)

●大規模災害時に備え、土砂災害警戒区域・特別警戒区域や浸水想定区域など危険区域を把握するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災意識の向上のための啓発活動を総合的に推進する必要がある。

施策の推進方針

(河川改修等の治水対策の推進)

○大規模洪水による甚大な浸水被害を防ぐため、必要性、緊急性などを総合的に判断し、国や京都府と連携し、河川改修や治水対策を促進する。

○洪水の危険性が高い市管理河川の改修等促進を図るとともに、由良川及び由良川支川について、河川整備計画に基づいて国・京都府が実施する河川事業と連携を図る。

○国や京都府と連携し、市街地の適切な内水排除や外水の逆流を防止するため、雨水排水路や樋門を維持管理するとともに、総合的な雨水対策の推進に努める。

(防災意識の啓発)

○土砂災害警戒区域・特別警戒区域や浸水想定区域等が把握できるハザードマップを配布するなど危険区域の周知を図る。

○京都府等の指導により、災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災講座の実施や防災訓練の実施、避難行動タイムラインの作成など、市民の防災意識の向上に努める。

○市民の防災意識の向上を図るため、防災行政無線、メール、エリアメール、市ホームページ等により積極的に啓発を行う。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
自主防災組織数(再掲)	25 組織	30 組織
防災講座の開催(年間)	10 回	20 回
避難行動タイムライン作成組織数(累計)	0 組織	1 組織

■リスクシナリオ1-4「大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生」

現状・課題等

(土砂災害対策の推進)

●広域的に同時多発する土砂災害の被害を防止するため、土石流対策施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等の土砂災害防止施設の一層の整備を推進する必要がある。

(治山事業の促進)

●豪雨や地震の増加に伴って、林地の崩壊など山地災害の発生が懸念されるため、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

(防災意識の啓発)

●大規模災害時に備え、土砂災害警戒区域・特別警戒区域や浸水想定区域など危険区域を把握するとともに、災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災意識の向上のための啓発活動を総合的に推進する必要がある。(再掲)

施策の推進方針

(土砂災害対策の推進)

○土砂災害による人的被害を防止するため、京都府と連携し、土砂災害防止施設等の整備を推進する。

(治山事業の促進)

○林地の崩壊など山地災害の被害を抑えるため、治山施設や森林の整備を推進する。

(防災意識の啓発)

○土砂災害警戒区域・特別警戒区域や浸水想定区域等が把握できるハザードマップを配布するなど危険区域の周知を図る。(再掲)

○災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災講座の実施や防災訓練の実施、避難行動タイムラインの作成など、市民の防災意識の向上に努める。(再掲)

○市民の防災意識の向上を図るため、防災行政無線、メール、エリアメール、市ホームページ等により積極的に啓発を行う。(再掲)

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
自主防災組織数(再掲)	25 組織	30 組織
防災講座の開催(年間)	10 回	20 回
移動系防災行政無線のデジタル化	—	50%

■リスクシナリオ1-5「情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生」

現状・課題等

(住民等への情報伝達体制の強化)

●緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携するメール配信システムの導入や、メール配信システムによる警報、避難情報等の発信を行う必要がある。

●災害による被害の軽減等を図るため、気象予警報等の情報を迅速に収集するとともに、相互の情報連絡が円滑に行われるよう、平常時から、通信施設等の整備拡充など、情報収集伝達体制の確立に努める必要がある。

(防災意識の向上)

●被災地において、市・警察・消防・自主防災会・消防団などと一体的で効率的な活動を行うため、災害時の各機関における組織体制の確認、相互連携及び地域における災害対応訓練を計画的に実施する必要がある。

施策の推進方針

(住民等への情報伝達体制の強化)

○防災行政無線をはじめ、テレビやラジオ、インターネット、衛星携帯電話、Jアラート、Lアラート、Em-NetなどICTを活用した情報伝達手段の整備を図る。

○市民に避難指示などの防災情報を確実に伝達するために、緊急速報メールやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)なども利用した情報伝達手段の多様化を図るとともに、通信設備の充実強化を図る。

○防災力を高めるため、訪日外国人等に配慮した避難誘導案内板や各種ハザードマップなどの整備を推進する。

(防災意識の向上)

○市民への広報活動や防災研修を通じ、防災知識の向上や災害に対する備えの重要性を啓発するとともに、地域が防災活動を推進するための施設や資材の整備、訓練への助成などにより自主防災組織の活性化を促進する。また、地域の防災リーダー育成や事業者の業務継続計画策定を促進するなど、様々な対策により避難意識の向上を図る。

○実践的な避難訓練や、競技会形式による応急手当による実技訓練を通して、自らが命を守る主体者として適切な行動がとれるように防災教育を推進するとともに、身近な安全対策(耐震化、家具固定等)を発信する防災活動や、将来の地域防災を担う人材を育成するための教育を推進し、地域防災力の向上を図る。

※衛星携帯電話:人工衛星に直接アクセスすることで、一般的な携帯電話の電波が届かないエリアでも通話やデータ通信が可能な携帯電話

※Jアラート(全国瞬時警報システム):通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム

※Lアラート(災害情報共有システム):災害やその発生の恐れなどに関して発表された公的情報を集約して、多数のメディアに一括配信する情報基盤

※Em-Net(緊急情報ネットワークシステム):国と地方公共団体の間で緊急情報通信を行う情報ネットワークシステム

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
自主防災組織数(再掲)	25 組織	30 組織
防災講座の開催(年間)(再掲)	10 回	20 回
避難行動タイムライン作成組織数(累計)(再掲)	0 組織	1 組織

【施策2】救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

■リスクシナリオ2-1「多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生」

現状・課題等

(孤立状態の短時間の解消)

●交通ネットワークの断絶が及ぼす中山間地域の孤立を防止するための緊急輸送ルートの確保が必要である。

●孤立状態が発生した場合に、それを短時間で復旧するためには地域防災力の向上が必要である。

(農道・林道の整備)

●山間部における孤立集落の発生を防止するために、緊急輸送道路以外のルート整備

(大雪対策)

●積雪量の多い日吉町・美山町では、除雪や孤立可能性のある集落の把握が必要である。

施策の推進方針

(孤立状態の短時間の解消)

○中山間地域の孤立を防止するため、南丹市橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の修繕及び新設、緊急輸送道路における橋梁の耐震化や京都府道路整備プログラムに基づく狭隘道路の改良などを着実に推進するとともに、集落の活性化や森林・農地・里山の保全などの取組みにより、総合的に中山間地域の防災力向上を推進する。

(農道・林道の整備)

○山間部における孤立集落の発生を防止するために、農道・林道の活用も視野に入れながら、緊急輸送道路の迂回路の整備を推進する。

(大雪対策)

○市有除雪機械の計画的な更新を図るとともに、民間の除雪業者の支援を継続的に行うなど大雪に必要な除雪対策を確保する。

○孤立が予想される集落に対しては、長寿集落サポートマップなどにより事前に世帯情報等を調査し、台帳や地図情報として整備記録する。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
山間地域における臨時ヘリポートの整備数	2箇所(H27)	2箇所(維持)

■リスクシナリオ2ー2「被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止」

現状・課題等

(上水道施設の耐震化等)

●災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すため、水道施設の耐震化や更新を推進する必要がある。

(上水道危機管理体制の確保)

●大規模災害時の断水等に迅速に対応するため、平時から関係機関や水道関連事業者と協力体制を確立しておく必要がある。

(緊急輸送道路等の確保)

●大規模災害が発生した際、避難、支援、輸送等のための主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、道路施設や橋梁などの耐震化を図るとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策(崩土・落石対策等)や適正な維持管理に努める必要がある。

(緊急輸送道路等の整備)

●災害発生時に人員や物資等緊急輸送に必要な交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道、府道等の整備促進を図る必要がある。

●広域幹線道路と一体となった道路ネットワーク形成のため、インターチェンジや防災拠点等へのアクセス、また、市管理の主要幹線道路の未整備箇所の早期供用開始に向けた取り組みを着実に進める必要がある。

(緊急物資の確保等)

●大規模災害時の物資を迅速に確保するため、関係機関と連携し必要な物資の確保に努める必要がある。

施策の推進方針

(上水道施設の耐震化等)

○浄水場等の施設管理の徹底に努めるとともに、老朽化した施設・設備について、南丹市水道事業ビジョンに基づき更新や耐震化などを推進する。

○老朽化した水道施設の計画的な更新に努める。

(上水道危機管理体制の確保)

○大規模災害時の断水等に迅速に対応するため、平時から人員体制や資材確保など関係機関や水道関連事業者と協力体制を確立し、危機管理体制の充実を図る。

(緊急輸送道路等の確保)

○主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、長寿命化計画に基づく道路施設や橋梁などの耐震化を図る。

○橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の適切な維持管理に努める。

○避難所等への輸送に必要な市道について、京都府道路整備プログラムに基づき、緊急性の高い路線から計画的に整備を行うとともに施設の老朽化対策を行う。

○災害時の地域の拠点となる道の駅について、機能強化を図る。

○南丹市通学路交通安全プログラムに沿った通学路整備を行う。

(緊急輸送道路等の整備)

○災害発生時に人員や物資等緊急輸送にかかる交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道の整備促進を図る。

○国や京都府と連携し、京都縦貫自動車道の園部IC～丹波IC間の4車線化の事業促進を図る。

○国道9号、162号、372号、477号の改良整備について、国や京都府と連携し事業を促進する。

○園部平屋線、亀岡園部線、京都広河原美山線、京都日吉美山線、園部能勢線等の主要地方道及び吉富八木線、長谷八木線、大河内口八田線、竹井室河原線等の一般府道の整備を、京都府道路整備プログラムに基づき、京都府と連携し促進する。

○道路施設の長寿命化のため南丹市舗装修繕計画に基づき道路舗装の適切な維持管理に努める。

(緊急物資の確保等)

○必要な備蓄物資を計画的に整備するとともに、関係機関や企業等と災害時応援協定を締結し緊急物資の確保に努める。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
上水道老朽管延長	14,000m	10,000m

上水道管耐震化率	1%	2%
備蓄食料数(累計)	12,000食	12,000食(維持)
備蓄飲料水数(累計)	12,000L	16,000L
災害時緊急物資応援協定締結事業所(累計)	41事業所	45事業所

■リスクシナリオ2-3「自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足」

現状・課題等

(救助体制の強化)

●警察、自衛隊、京都府緊急災害医療チーム(DMAT)など関係機関と連携し、救助を始めとする災害時の活動の連携体制を構築するなど、災害対応能力の向上を図る必要がある。

(消防の体制等強化)

●大規模自然災害時には火災、救助、救急事案が同時に多発する可能性があり、消防力が劣勢になることが想定されるため、資機材や活動人員の確保を図るとともに、緊急消防援助隊など応援隊の受入体制を整備し、消火・救助・救急活動等が迅速に行われる体制を構築する必要がある。(再掲)

(地域防災力の充実・強化)

●大規模災害時に自助、共助の対応は非常に重要であり、地域等での自主防災組織の設置や家庭での備蓄緊急持ち出し物品の準備、家具の転倒防止対策、住宅用消火器等の設置、地域の防災訓練への参加等、家庭における防災対策を進める必要がある。

施策の推進方針

(救助体制の強化)

○警察、自衛隊、京都府緊急災害医療チーム(DMAT)など関係機関との連携を強化し、合同訓練を実施するなど、災害時の活動の連携体制を構築し災害対応能力の向上を図る。

(消防の体制等強化)

○火災、救助、救急事案が同時に多発した場合の消防力が劣勢になることを防ぐため、消防車両・資機材など施設・設備の計画的な整備に努める。(再掲)

○火災等に迅速に対応できるよう、装備の充実や消防本部の体制充実を図るとともに、近隣市町とも連携し、大規模・多様化する災害に対応できる体制の確立を推進する。(再掲)

○緊急消防援助隊など応援隊の受入体制を整備し、消火・救助・救急活動等が迅速に行われる体制を構築する。(再掲)

(地域防災力の充実・強化)

○各地域等での自主防災組織の設置を推進するとともに、各家庭での防災対策や防災訓練の参加など、市民の防災に関する意識の高揚を図る。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
消防車両等の更新台数(20年更新)(再掲)	対象 105台	更新完了
消防団員定数充足率(再掲)	92.3%	最低 80%以上維持
自主防災組織数(再掲)	25組織	30組織
防災講座の開催(年間)(再掲)	10回	20回

避難行動タイムライン作成組織数(年間)(再掲)	0 組織	1 組織
-------------------------	------	------

■リスクシナリオ2-4「医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」

現状・課題等

(DMATの受入体制整備)

●災害発生直後の急性期に救命救急活動が開始できるよう、市外から派遣される災害派遣医療チーム(DMAT)の受入体制を整備する必要がある。

(EMISの活用)

●被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可能な広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用を進める必要がある。

(ドクターヘリの活用)

●救急医療体制を充実・強化するため、災害時の緊急対応ができるよう、ドクターヘリについて、京都府及び関係機関との連携を強化する必要がある。

(緊急輸送道路等の確保)

●大規模災害が発生した際、避難、支援、輸送等のための主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、道路施設や橋梁などの耐震化を図るとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策や適正な維持管理に努める必要がある。(再掲)

(緊急輸送道路等の整備)

●災害発生時に人員や物資等緊急輸送に必要な交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道等の整備促進を図る必要がある。また、広域幹線道路と一体となった道路ネットワーク形成のため、インターチェンジや防災拠点等へのアクセス、また、市管理の主要幹線道路の未整備箇所への早期供用開始に向けた取組を着実に進める必要がある。(再掲)

施策の推進方針

(DMATの受入体制整備)

○災害発生直後の急性期に救命救急活動が開始できるよう、市外から派遣される災害派遣医療チーム(DMAT)の受入体制を整備する。

(EMISの活用)

○被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、必要な各種情報を集約・提供可能な広域災害救急医療情報システム(EMIS)の更なる活用を進める。

(ドクターヘリの活用)

○救急医療体制を充実・強化するため、災害時の緊急対応ができるようドクターヘリについて、京都府及び関係機関との連携を強化する。

(緊急輸送道路等の確保)

○主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、長寿命化計画に基づく道路施設や橋梁などの耐震化を図る。(再掲)

○橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の適切な維持管理に努める。(再掲)

○避難所等への輸送に必要な市道について、京都府道路整備プログラムに基づき、緊急性の高い路線から計

<p>画的に整備を行うとともに施設の老朽化対策を行う。(再掲)</p> <p>○災害時の地域の拠点となる道の駅について、機能強化を図る。(再掲)</p> <p>○南丹市通学路交通安全プログラムに沿った通学路整備を行う。(再掲)</p> <p>(緊急輸送道路等の整備)</p> <p>○災害発生時に人員や物資等緊急輸送にかかる交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道の整備促進を図る。(再掲)</p> <p>○国や京都府と連携し、京都縦貫自動車道の園部IC～丹波IC間の4車線化の事業促進を図る。</p> <p>○国道9号、162号、372号、477号の改良整備について、国や京都府と連携し事業を促進する。</p> <p>○園部平屋線、亀岡園部線、京都広河原美山線、京都日吉美山線、園部能勢線等の主要地方道及び吉富八木線、長谷八木線、大河内口八田線、竹井室河原線等の一般府道の整備を、京都府道路整備プログラムに基づき、京都府と連携し促進する。</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
長寿命化計画の策定	策定中	策定完了

<p>■リスクシナリオ2-5「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生」</p>		
<p>現状・課題等</p> <p>(避難施設の充実)</p> <p>●避難施設である学校の老朽化や不十分な設備等により、避難者の安全安心が確保できず、また、劣悪な避難環境により健康被害が発生する可能性があり、施設の適正な維持管理と設備等の充実等を行う必要がある。</p> <p>(避難施設における感染拡大防止)</p> <p>●避難施設で避難者が長時間3密(密閉空間・密集場所・密接場面)状態にあることで、感染症罹患患者・保菌者から感染拡大する可能性があり、適切な感染拡大予防措置を行う必要がある。</p>		
<p>施策の推進方針</p> <p>(避難施設の充実)</p> <p>○避難施設である学校の老朽化や不十分な設備等により、避難者の安全安心が確保できず、また、劣悪な避難環境により健康被害が発生する可能性があり、施設の適正な維持管理と設備等の充実等を行う。</p> <p>(避難施設における感染拡大防止)</p> <p>○避難施設で避難者が長時間3密(密閉空間・密集場所・密接場面)状態にあることで、感染症罹患患者・保菌者から感染拡大する可能性があるため、施設の換気、周辺施設の利用も視野に入れたソーシャルディスタンスの確保等の適切な感染拡大予防措置を行う。</p> <p>○感染拡大防止のため、避難所に避難者用のマスクやアルコール消毒薬の配備やパーテーションの設置、受付での検温に取り組む。</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
マスク配備避難所数	—	全避難所に配備

アルコール消毒液配備避難所数	—	全避難所に配備
避難所の設備更新	—	適宜実施

■リスクシナリオ2-6「想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足」

現状・課題等

（一時避難所の確保）

●避難所の耐震化を進める必要がある。あわせて、公的施設について避難所指定を促進するとともに、民間施設を避難所として活用できるようにしていく必要がある。

（帰宅困難者対策）

●市、関係事業者と警察、消防等の実動組織が連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進し、円滑な支援対策を行うとともに、企業等に対しては従業員の帰宅困難者対策の重要性を啓発し、対策を促す必要がある。

（観光客対策）

●観光客支援マニュアルの整備や訓練等の実施、避難施設等の情報提供体制を構築するなど、災害時における観光客保護対策を促進する必要がある。

●外国人観光客に対しては、わかりやすい日本語や多言語による情報提供を行う必要がある。

施策の推進方針

（避難所の設置）

○市職員や施設管理者、自主防災組織との連携により、避難所の開設・運営が迅速にできる協力体制を構築する。

○避難所運営協議会の設立を促進し、共助による自主的な避難所運営を推進する。

○小中学校などの指定避難所を有効に活用し、要配慮者に対する事前の部屋割りを行うなど避難所の機能強化を図る。

○指定避難所の災害用備蓄品について、健康・衛生用品の充実を図るなど備蓄体制を強化する。

○観光客や外国人をはじめ、地理に不慣れな人に対する避難所への誘導體制を整備する。

○廃校となった小学校等の施設を活用し、災害時に避難所として機能する交流施設の整備を図る。

（避難生活の長期化）

○多様な避難所でのニーズや要配慮者の特性を考慮し、避難者が安心して生活できる場を提供するとともに、保健医療サービスの提供や衛生的な生活環境の維持、災害情報や安否確認などの情報支援、専門家による心のケアなど、避難者の支援体制を整備する。

○指定避難所に通信設備・発電機・資機材などを整備し、避難所施設の機能向上を進めるとともに、初期に開設する水防避難所について、常備品の増強配備を行い避難生活の充実を図る。

○被災者の早期の生活再建を支援するため、応急危険度判定やり災証明発行、ライフラインの復旧、応急仮設住宅や復興住宅の供給などを早期に実行するための体制を整備する。

※応急危険度判定：余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度の判定・表示等を行うこと

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
自主防災組織の訓練実施率	50%	60%
避難所運営協議会の設置数	0 団体	1 団体
水防避難所(箇所)の常備品整備	10 箇所	10 箇所(維持)
収容避難所の指定箇所数	19 箇所	19 箇所(維持)
福祉避難所の指定箇所数(協定による)	15 箇所	15 箇所(維持)
防災資機材(発電機等)配備率	10%	20%

【施策3】必要不可欠な行政機能は確保する

■リスクシナリオ3-1「市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下」
<p>現状・課題等</p> <p>(公共施設等の耐震化)</p> <p>●公共施設等は不特定多数の人が利用するとともに、災害時には救助や避難等の拠点として重要な役割を担っているため耐震化の推進や適切な維持管理をする必要がある。(再掲)</p> <p>(電力供給遮断時の電力確保)</p> <p>●防災拠点となる公共施設等や避難所での非常時の電力供給遮断等に備え、非常用発電機や燃料確保、太陽光発電システムの導入等を検討する必要がある。</p> <p>(BCPの見直し等)</p> <p>●災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性向上を図る必要がある。</p> <p>(庁内情報ネットワークの冗長化等)</p> <p>●庁内情報ネットワークにおいて、災害等による業務停止や障害等に対応するため、機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、バックアップ等を推進する必要がある。</p> <p>施策の推進方針</p> <p>(公共施設等の耐震化)</p> <p>○公共施設等の被災による、避難や救助活動等の障害を防ぐため、南丹市建築物耐震改修促進計画に基づき、公共施設等の耐震化を推進する。また、耐震性や防災機能を備え、有事には防災拠点となる新庁舎の整備を進める。(再掲)</p> <p>○避難所の安全確保のため、避難所に指定している公共施設の維持管理を適切に行う。(再掲)</p> <p>(電力供給遮断時の電力確保)</p> <p>○電力供給遮断等の非常時に備えるために、非常用発電機とその燃料を確保する。</p> <p>○防災拠点となる公共施設等には太陽光発電システムの導入に努める。</p> <p>(BCPの見直し等)</p> <p>○災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性の向上を図る。(庁内情報ネットワークの冗長化等)</p> <p>○庁内情報ネットワークにおいて、災害等による業務停止や障害等に対応するため、機器・通信回線等の冗長化や予備機の確保、バックアップ等を更に推進する。</p>

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
稼働する非常用発電機保管数(累計)	21台	25台
業務継続計画(BCP)策定状況	策定済	適宜見直しつつ遂行

【施策4】経済活動を機能不全に陥らせない

<p>■リスクシナリオ4-1「太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止)」</p>		
<p>現状・課題等</p> <p>(緊急輸送道路等の確保)</p> <p>●大規模災害が発生した際、避難、支援、輸送等のための主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、道路施設や橋梁などの耐震化を図るとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策や適正な維持管理に努める必要がある。(再掲)</p> <p>(緊急輸送道路等の整備)</p> <p>●災害発生時に人員や物資等緊急輸送に必要な交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道等の整備促進を図る必要がある。また、広域幹線道路と一体となった道路ネットワーク形成のため、インターチェンジや防災拠点等へのアクセス、また、市管理の主要幹線道路の未整備箇所の早期供用開始に向けた取組を着実に進める必要がある。(再掲)</p>		
<p>施策の推進方針</p> <p>(緊急輸送道路等の確保)</p> <p>○主要な路線が寸断し、被災地へ食料・飲料水など生命に関わる物資供給が長期停止することが想定されるため、長寿命化計画に基づく道路施設や橋梁などの耐震化を図る。(再掲)</p> <p>○橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の適切な維持管理に努める。(再掲)</p> <p>○避難所等への輸送に必要な市道について、京都府道路整備プログラムに基づき、緊急性の高い路線から計画的に整備を行うとともに施設の老朽化対策を行う。(再掲)</p> <p>○災害時の地域の拠点となる道の駅について、機能強化を図る。(再掲)</p> <p>○南丹市通学路交通安全プログラムに沿った通学路整備を行う。(再掲)</p> <p>(緊急輸送道路等の整備)</p> <p>○災害発生時に人員や物資等緊急輸送にかかる交通が確保されるよう、国や京都府と連携し、高速道路や国道の整備促進を図る。(再掲)</p> <p>○国や京都府と連携し、京都縦貫自動車道の園部IC～丹波IC間の4車線化の事業促進を図る。</p> <p>○国道9号、162号、372号、477号の改良整備について、国や京都府と連携し事業を促進する。</p> <p>○園部平屋線、亀岡園部線、京都広河原美山線、京都日吉美山線、園部能勢線等の主要地方道及び吉富八木線、長谷八木線、大河内口八田線、竹井室河原線等の一般府道の整備を、京都府道路整備プログラムに基づき、京都府と連携し促進する。(再掲)</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
長寿命化計画の策定(再掲)	策定中	策定完了

■リスクシナリオ4-2「食糧等の安定供給の停滞」		
<p>現状・課題等</p> <p>(緊急物資の確保等)</p> <p>●大規模災害時の物資を迅速に確保するため、関係機関と連携し必要な物資の確保に努める必要がある。</p> <p>(再掲)</p> <p>施策の推進方針</p> <p>(緊急物資の確保等)</p> <p>○必要な備蓄物資を計画的に整備するとともに、関係機関や企業等と災害時応援協定を締結し緊急物資の確保に努める。(再掲)</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
備蓄食料数(累計)(再掲)	12,000食	12,000食(維持)
備蓄飲料水数(累計)(再掲)	12,000L	16,000L
災害時緊急物資応援協定締結事業所(累計)(再掲)	41事業所	45事業所

■リスクシナリオ4-3「貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」		
<p>現状・課題等</p> <p>(災害時の文化財喪失予防)</p> <p>●地域での保存が難しい文化財について、官民協働で文化財の保全を図る必要がある。</p> <p>(文化財についての意識啓発)</p> <p>●地域で維持管理されてきた文化財について、地域での文化財保護・継承推進に努める必要がある。</p> <p>●被災文化財の修復・史跡・名勝・天然記念物・埋蔵文化財包蔵地の保護・保全等、伝統・文化の保護・承継が円滑になされるよう努める必要がある。</p> <p>施策の推進方針</p> <p>(災害時の文化財喪失予防)</p> <p>○文化財の所蔵者からの相談に応じて、地域での保存が難しい文化財を、寄託や寄贈という形で文化資料館収蔵庫に収蔵することにより、文化財の保全を図る。</p> <p>(文化財についての意識啓発)</p> <p>○地域で維持管理されてきた文化財について、その重要性や意義を広く理解してもらうことで、地域での文化財保護・継承がなされるよう、平時から啓発活動に努める。</p> <p>○伝統・文化の保護・承継が円滑になされるよう、平時から体制の構築に努め、制度の周知や防災意識の向上に資するため、定期的に文化財巡視を行い、意識付け及び必要に応じて指導を行う。</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
被災した文化財の修復	—	計画的に実施
文化財の展示・啓発	定期的に開催・実施	計画的に実施

【施策5】ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

■リスクシナリオ5-1「電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止」

現状・課題

(電力供給遮断時の電力確保)

●防災拠点となる公共施設等や避難所での非常時の電力供給遮断等に備え、非常用発電機や燃料確保、太陽光発電システムの導入等を検討する必要がある。(再掲)

(危険物施設の安全対策等の強化)

●危険物施設は、大規模洪水や浸水などの災害発生時に大量の危険物の流出が想定されるため、地震、洪水、浸水対策の強化を進める必要がある。

(大規模災害時の連携強化等)

●大規模地震等が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定されるため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を検討し、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

施策の推進方針

(電力供給遮断時の電力確保)

○電力供給遮断等の非常時に備えるために、非常用発電機とその燃料を確保する。(再掲)

○防災拠点となる公共施設等には太陽光発電システムの導入に努める。(再掲)

(危険物施設の安全対策等の強化)

○河川などの浸水想定区域内や土砂災害警戒区域・特別警戒区域内の危険物施設は、大規模洪水や浸水などの災害発生時に、大量の危険物の流出が想定されるため、地震、洪水、浸水対策の強化を推進する。

(大規模災害時の連携強化等)

○電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難の障害になることを防ぐため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、市街地等における道路の無電柱化を検討する。

■KPI(重要業績指標)

現状値

目標値(R6)

稼働する非常用発電機保管数(累計)(再掲)

21台

25台

■リスクシナリオ5-2「上水道等の長期間にわたる供給停止」

現状・課題

(上水道施設の耐震化等)

●災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すため、水道施設の耐震化や更新を推進する必要がある。(再掲)

(上水道危機管理体制の確保)

●大規模災害時の断水等に迅速に対応するため、平時から関係機関や水道関連事業者と協力体制を確立し

ておく必要がある。(再掲)

(BCPの見直し等)

●災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性向上を図る必要がある。(再掲)

施策の推進方針

(上水道施設の耐震化等)

○浄水場等の施設管理の徹底に努めるとともに、老朽化した施設・設備について、南丹市水道事業ビジョンに基づき更新や耐震化などを推進する。(再掲)

○老朽化した水道施設の計画的な更新に努める。(再掲)

(上水道危機管理体制の確保)

○大規模災害時の断水等に迅速に対応するため、平時から人員体制や資材確保など関係機関や水道関連事業者と協力体制を確立し、危機管理体制の充実を図る。(再掲)

(BCPの見直し等)

○災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性の向上を図る。(再掲)

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
上水道老朽管延長	14,000m	10,000m
上水道管耐震化率	1%	2%
業務継続計画(BCP)策定状況(再掲)	策定済	適宜見直しつつ遂行

■リスクシナリオ5-3「汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止」

現状・課題

(汚水処理施設の耐震化等)

●災害時等において汚水処理施設が被災した場合、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生が想定されるため、汚水処理施設の耐震化や計画的な改築更新・施設整備を行う必要がある。

(下水道危機管理体制の確保)

●大規模災害時の汚水処理施設の機能停止に備え、平時から関係機関や下水道関連事業者と協力体制を確立しておく必要がある。

(BCPの見直し等)

●災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性向上を図る必要がある。(再掲)

施策の推進方針

(汚水処理施設の耐震化等)

○災害時等において汚水処理施設が被災した場合、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生が想定されるため、下水道施設の耐震化及び老朽化施設の改築・更新を進めるとともに、汚水処理機能を確保するため下水道施設や合併処理浄化槽の整備を推進する。

<p>(下水道危機管理体制の確保)</p> <p>○大規模災害時の汚水処理施設の機能停止に備え、平時から人員体制や資材確保など関係機関や下水道関連事業者と協力体制を確立し、危機管理体制の充実を図る。</p> <p>(BCPの見直し等)</p> <p>○災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく業務継続計画(BCP)を必要に応じ見直し、実効性の向上を図る。(再掲)</p>		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
合併処理浄化槽設置件数(年間)	7基	7基(維持)
浄化センター電気設備改築・更新	—	計画的に実施
重要な公共下水道幹線等の耐震化率	95%	95%(維持)
災害時応援協定締結事業所数(累計)	6件	6件(維持)
業務継続計画(BCP)策定状況(再掲)	策定済	適宜見直しつつ遂行

【施策6】制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

<p>■リスクシナリオ6-1「ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生」</p> <p>現状・課題等</p> <p>(関係機関の連携強化と避難体制の強化)</p> <p>●平成25年台風18号においては、日吉ダム・大野ダムでサーチャージ水位(洪水時設計水位)を超えるなど切迫した状況となった。今後、この教訓を踏まえ、サーチャージ水位を超える出水も想定して国、府、周辺市町村等、関係機関との一層の連携強化と市民への情報提供、避難体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(複合災害・二次災害の対策)</p> <p>●土砂災害、地すべり、重要施設の耐震化・液状化・排水等に係るハード・ソフト対策を適切に組み合わせて推進するとともに、河川堤防、道路・橋梁の被害状況等を早期に収集し、関係機関及び市民等への情報提供を図ることにより、二次災害を回避する必要がある。</p> <p>(ため池の防災対策)</p> <p>●ため池の決壊による二次災害を未然に防止するため、点検を行って必要な整備を進めるとともに、万一の決壊に備え防災重点ため池のハザードマップの作成等、迅速かつ的確な避難のための情報を共有する必要がある。あわせて、ため池管理者に対し、施設の適正な保全と地域住民を巻き込む管理体制の強化を啓発する必要がある。</p> <p>(河川管理施設等の整備、維持管理等)</p> <p>●河川堤防、樋門・樋管、ダム等の河川管理施設について、アセットマネジメントによる適切な管理に努め、異常豪雨時等にも施設の機能が確実に発揮されるよう、耐震化や防災対策とも連携した計画的な修繕や改築工事を進めていく必要がある。</p> <p>施策の推進方針</p> <p>(複合災害・二次災害の対策)</p> <p>○土砂災害、地すべり、施設の倒壊、液状化、排水等に係るハード・ソフト対策を適切に組み合わせて推進するとともに、河川堤防や道路橋梁の被害状況を的確に収集できる体制や市民及び関係機関等への情報提供が</p>
--

迅速に行える体制の構築を図る。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
調査を要する防災重点ため池の調査	10 箇所	15 箇所
防災重点ため池のハザードマップ作成・周知箇所数(累計)	15 箇所	52 箇所

■リスクシナリオ6-2「農地・森林等の被害による土地の荒廃」

現状・課題

(農地・農業用施設の保全管理とため池の防災対策の推進)

●豪雨によって農地の土砂流出、法面の崩壊、農業用ため池の決壊等が生じ、農地の流失や埋没、下流人家等への土砂流入といった被害が及ぶことが想定されるため、農地・農業用施設の適正な管理・保全を行うとともに、ため池の万一の決壊に備え、避難のための情報共有を必要がある。

(適切な森林整備)

●適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植林等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがあるため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

(治山事業の促進)

●豪雨や地震の増加に伴って、林地の崩壊など山地災害の発生が懸念されるため、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。(再掲)

(鳥獣被害防止対策の推進)

●鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下が想定されるため、総合的な対策を推進する必要がある。

施策の推進方針

(農地・農業用施設の保全管理とため池の防災対策の推進)

○豪雨による農地の流失や埋没、下流人家等への土砂流入といった被害を抑えるため、農地・農業用施設の適正な管理・保全を支援するとともに、ため池の万一の決壊に備え、ため池ハザードマップ作成等、迅速かつ的確な避難のための情報共有とため池管理者に対する管理体制の強化を推進する。

(適切な森林整備)

○森林が持つ多面的機能を発揮できるよう、保育・間伐などの森林整備を計画的に推進し、森林の保全を推進するとともに、森林保全に必要な林業施設の適切な維持管理に努め、併せて林道橋の長寿命化について検討する。

○京都府と連携し、適正な林地の開発指導を行うとともに、違法伐採防止に向けた啓発に努める。

○森林経営管理法に基づき、新たな森林管理システムを支える財源として森林環境税・譲与税を活用しながら、森林の手入れが行われていない森林の整備や林業労働者の担い手育成支援等の取組を進める。

(治山事業の促進)

○林地の崩壊など山地災害の被害を抑えるため、治山施設や森林の整備を推進する。(再掲)

(鳥獣被害防止対策の推進)

○鳥獣による農林業被害により、耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下を防ぐため、駆

除と防除の両面で対策を推進する。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
防災重点ため池のハザードマップ作成・周知箇所数(累計)(再掲)	15箇所	52箇所
森林経営計画認定面積(年間)	14,194ha	14,194ha(維持)
森林の伐採や開発行為に係る府市合同パトロール回数(年間)	1回	1回(維持)
有害鳥獣被害面積(年間)	790a	550a
有害鳥獣侵入防止柵設置延長(累計)	112,945m	222,945m

■リスクシナリオ6-3「風評被害等による経済等への甚大な影響」		
現状・課題 (農林水産業の風評被害対策) ●正しい情報の迅速・的確な提供や、農林水産物の販売促進等により災害発生後の風評被害を防ぐための早期復興を目指した支援の仕組みや体制づくりを平時から進める必要がある。		
施策の推進方針 (農林水産業の風評被害対策) ○正しい情報の迅速・的確な提供や農林水産物の販売促進等により災害発生後の風評被害を防ぐための早期復興を目指した支援の仕組みや体制づくりに努める。		
■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
食の安心・安全について講演会等による情報提供	—	適宜実施

リスクシナリオ6-4「原子力発電所の過酷事故による放射性物質の放出・拡散」		
現状・課題等 (避難計画の見直し等) ●緊急防護措置(OIL等)時に混乱を招かないために、国や京都府と連携し空間放射線量率実測値の迅速な情報提供を行う必要がある。また、避難道路の確保、他県からの流入車両による渋滞対策、避難行動要支援者用を含めた避難車両・運転員の確保、安定ヨウ素剤の配布方法等、避難計画の実効性を高めるため継続的な見直しが必要である。 (原子力防災意識の啓発) ●隣接する福井県に立地する原子力発電所の過酷事故に備え、災害発生時に迅速かつ的確な避難行動がとれるようUPZ(緊急防護措置を準備する区域)内の住民に、正確な情報を提供し、防災意識の高揚を図る必要がある。		
施策の推進方針 (避難計画の見直し等) ○緊急防護措置(OIL等)時に混乱を招かないために、国や京都府と連携し空間放射線量率実測値の迅速な情報提供を行う。		

○避難道路の確保、他県からの流入車両による渋滞対策、避難行動要支援者用を含めた避難車両・運転員の確保、安定ヨウ素剤の配布方法を定めた避難計画を継続的に見直しを行う。

(原子力防災意識の啓発)

○原子力災害発生時に迅速かつ確な避難行動がとれるよう、訓練や説明等を実施するなど、UPZ(緊急防護措置を準備する区域)内の住民に正確な情報を提供し、防災意識の向上を図る。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
安定ヨウ素剤備蓄数(丸薬・ゼリー)	25,400個	25,400 個(維持)

【施策7】社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■リスクシナリオ7-1「大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態」

現状・課題等

(仮置場の確保)

●大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物の仮置場を確保する必要がある。

(災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上)

●大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関と協定を締結し、さらなる協力体制の実効性向上に取り組む必要がある。

(地籍調査の推進)

●大規模自然災害が発生した場合、地形変動や大量の災害廃棄物で土地の境界が不明確になる可能性があり、復興の妨げとなるため、地籍調査により土地の境界や面積を明確化しておく必要がある。

施策の推進方針

(仮置場の確保)

○大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物の仮置場の確保に努める。

(災害廃棄物処理等に係る協力体制の実効性向上)

○建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物発生に対応するため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関と協定を締結し、さらなる協力体制の実効性向上に取り組む。

(地籍調査の推進)

○大規模自然災害が発生した場合、地形変動や大量の災害廃棄物で土地の境界が不明確になる可能性があり、復興の妨げとなるため、地籍調査を推進し、土地の境界や面積を明確化に努める。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
災害時相互応援協定自治体数(累計)	0 自治体	1 自治体

■リスクシナリオ7-2「復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態」

現状・課題等

(復旧・復興を担う人材等の確保・育成)

●道路啓開等の担い手不足解消のため、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

施策の推進方針

(復旧・復興を担う人材等の確保・育成)

○道路啓開等の担い手不足解消のため、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。

■KPI(重要業績指標)	現状値	目標値(R6)
地域の専門家や事業者への情報提供	—	適宜速やかに実施

2 計画の進捗管理

国・京都府等の関係機関との連携・協働を行いながら本計画を推進する。

なお、本計画は、概ね 10 年後のあるべき姿を見据えつつ、今後の社会情勢や施策の進捗状況、目標の達成状況を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを実施する。また、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を部局横断的に構築してPDCAサイクルを実践し、毎年度、重要業績指標の進捗状況を把握した上で、施策プログラムを適切に見直していく。